



## あなたの買うミッキーは中国労働者の過酷な労働で作られています

**ディズニーは水谷玩具労働者へ  
正当な補償金を支払ってください！**

2015年初め、日本のディズニーランドで販売されるディズニーグッズを中国深センの工場で製造していた水谷玩具の労働者たちは、会社が中国工場を閉鎖しフィリピンへ工場移転することを知り、補償金について協議を求めましたが、会社は応じませんでした。

そこでやむなく、ストライキを行って会社の誠意ある対応を求めたところ、会社はいきなり警察の導入を要請、暴力的に対応しました。その後、深セン工場は閉鎖され、水谷玩具は、法律に決められた額よりもはるかに少ない退職金を支払うことでけりをつけようとしたのですが、今もなお200人近くが法律に規定された額の退職金や長期間不払いだった社会保障費の会社負担分の支払い・納付を会社に求めています。

日本では千葉県民、市民団体、千葉にある労働組合などで、東京ディズニーランドの運営会社・オリエンタルランドに対し、法律に則った補償金等を払うよう水谷玩具に働きかけることを文書で要請しましたが、回答をいただいていません。現在、香港・アメリカで水谷の労働者を支援するキャンペーンが準備されています。その一環として私たちも、東京ディズニーランドに対して水谷の労働者が法律に則った補償を得られるよう水谷に働きかけることを要請します。



水谷玩具労働者たちのストライキのようす

### <経過>

水谷玩具は1997年に香港の水谷玩具（水谷保彦社長）によって設立され、他の日系企業同様に低賃金の移住労働者・農民工を雇用して操業をスタート、最盛期には1600人の労働者が働いており、その7割は女性だった。その後、中国沿海部の人手不足・賃金高騰もあり、2014年半ばから会社はフィリピンへの工場移転を徐々におこない中国工場での受注は減少。それにともない長時間あった残業は短縮され、労働者の生

活は困窮していった。

怒った水谷労働者400人は、工場移転の労使協議、退職金の計算方法、未払い賃金、会社が納付していない社会保険・住宅積立金の支払いなどをとめて、2015年1月16日から31日までストライキを実施。1月30日に労使双方の合意が成立したため、31日にストライキを中止して職場にもどった。しかし、2月1日、会社はその合意を破棄し、退職金を労働法の規定より安い、雇用年数×1000元（1万5千円）と一方的に通告してきたので、翌日2月2日から再びストライキに突入。会社は警察を導入し23人を逮捕し、そのうち4人の収監は長引いた。

4月にディズニー社が仲介に入り、退職金額を1年につき1000元から1500元にあげ、約200人の労働者が職場を去った。

\*争議の詳しい経過は下記のウェブでみることができます。

<http://www.labornetjp.org/news/2016/0203china>

<http://www.chinalaborf.org/report/report15/report150123.html>

<http://www.chinalaborf.org/report/report15/report150201.html>

連絡先：yokohma-arc@jca.apc.org

# 株式会社オリエントラルランドへの要請書

株式会社オリエントラルランド  
代表取締役社長（兼）COO  
上西 京一郎 様

昨年12月、水谷玩具（中国・深圳）で起きている争議に関して、水谷玩具労働者からの要請文を受け取られたと思います。多国籍企業で働く労働者の人権に関心をもつ私たち日本のグループは、水谷争議を憂慮してこの手紙を差し上げることにしました。

水谷玩具は、御社、オリエントラルランド（OLC）が経営する東京ディズニーランドで販売しているディズニーグッズを製造していましたが、昨年6月に工場閉鎖をして工場をフィリピンに移転しました。フィリピンへの工場移転にともない発生する解雇手当、未払いの社会保険・住宅積立金について不満を抱いた労働者により、昨年1月から労働争議が起きています。

企業は子会社のみならず、サプライチェーンでの労働条件に関しても責任を負っていることは、国際的な共通認識となっています。例えば、昨年6月に発表された「G7エルマウ・サミット首脳宣言」は、「責任あるサプライチェーン」の項目において、多国籍企業が劣悪な労働条件を是正する責任を子会社のみならずサプライチェーンまで負っていることを明記しました。今年5月に開催されるG7伊勢・志摩サミットにおいても、このアジェンダは引き続きとりあげられるでしょう。

上西京一郎社長は「OLCグループCSRレポート2015」のメッセージで、OLCグループは、「OLCグループお取引先行動指針」のもと、取引先のCSR取り組み状況を確認する「自主調査リスト」を導入し、サプライチェーン全体で社会的責任を果たす取り組みを強化したいと述べていられます。「OLCグループお取引先行動指針」では、労働者の人権と安全を守るために、  
●労働時間については法令の定めを超過しないような適切な管理をすること ●賃金については、最低賃金は必ず支払い、不当な賃金減額を行わないこと、超過勤務は時間外手当を支払うこと ●団結権については団体交渉の権利を尊重するとともに、良好な労使関係を構築することが明記されています。

OLCのサプライチェーンである水谷玩具は仕事が忙しいときには、納期に間に合わせるために労働者を

午前2時、3時まで残業にかりたて、1カ月に1、2日の休みしかないという過重労働を強いました。賃金についてもさまざまな方法を使い正当な金額を支払っていなかったばかりか、中国の労働法で定められている社会保険・住宅積立金まで納付せず中国関係当局から納付をもとめられているありさまです。我慢の限界に達した労働者たちが、ストライキをうつつと警察を導入するなど団結権についても「OLCグループお取引先行動指針」に違反する行為がありました。詳しくは、下記の記事をごらんになってください。

<http://www.labornetjp.org/news/2016/0203china>

私たちは以下の水谷労働者の要求を支持するとともに、OLCが事実関係をすみやかに調査し、水谷玩具への監督責任を行使し、仲介にはいつてくださることを要請します。

- ① 水谷玩具は一方的に労働契約を終了しました。法に定められている通り、水谷は2倍の退職金を支払う義務がありますが、水谷が支払いを拒否する場合はディズニーが不足分を支払ってください。
- ② 退職金額は、現行の賃金に代わり過去12カ月（2014年6月から2015年5月）の平均月収をもとに計算してください。
- ③ 各労働者の就業開始日から退職までの社会保険の未払い分の納付
- ④ 各労働者の就業開始日から退職までの住宅積立金の未払い分の納付

この件についてOLCとしてどのように対処されるのか、お返事を文書で2月29日までに以下の連絡先をお願いいたします。

横浜アクションリサーチ事務局長 遠野はるひ  
Eメール：yokohama-arc@jca.apc.org

2016年2月18日

ATTAC Japan（首都圏）  
自動車産別連絡会議  
千葉スクラムユニオン  
ピープルズ・プラン研究所  
フィリピントヨタ労組を支援する会有志  
郵政産業労働者ユニオン船橋支部  
横浜アクションリサーチ